

運営規定の概要 (運営方針)

介護老人保健施設は、看護・医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保険サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことが出来るようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることが出来るよう支援すること。

また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護や通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅での生活を支援する。

定員 (施設入所及び通所リハビリテーション)

施設入所サービス

通所リハビリテーション

☆ 入所定員 … 定員 48名

☆ 通所定員 … 定員 15名 / 日

療養室 個室 6室 (各階 2 部屋)

営業日 … 月 ・ 火 ・ 木 ・ 金 ・ 土

2 人部屋3室 (各階 1 部屋)

休業 … 夏季・年末年始

4 人部屋9室 (各階 3 部屋)

祝日 … 実施いたします

相談窓口

相談窓口 : **8:30 ~ 17:30**

担当者 : 小川守 (支援相談員)

問い合わせ連絡先 : TEL 03 - 3679 - 3749 (代表)

FAX 03 - 3679 - 3766

協力医療機関

◎小川クリニック 江戸川区瑞江1-3-13 TEL 03-3679-3020

◎松江病院 江戸川区松江2-6-15 TEL 03-3652-3121

◎葛西中央病院 江戸川区船堀7-10-3 TEL 03-3680-8121

◎西葛西歯科室 江戸川区西葛西6-16-4 TEL 03-5667-2821